

被害性, 関与性, 原因特定性, 対処可能性という視点からの 社会的公正事態の分析

— 社会的公正判断過程に関する研究 (3) —

中村 慎佑^{*1} 森上 幸夫^{*2} 西迫成一郎^{*3} 桑原 尚史^{*4}

要 旨

本研究では, 社会的公正について, 社会的公正事態を被害性, 関与性, 原因特定性, 対処可能性という4つの視点から捉えることによって検討することを試みた。まず, 85項目からなる社会的公正事態に対して4つの視点から評定を求めた。そして, 測定された評定を用いて主因子法による因子分析を行った。その結果, 被害性, 関与性, 原因特定性, 対処可能性の判断によって社会的公正事態の性質が異なることが明らかとなった。

An Analysis of Social-Justice Judgements from Four Perspectives of Damageability, Involvement, Causality, and Coping Potential — A Study of the Cognitive Process in Social-Justice Judgements (3) —

Shinsuke NAKAMURA Yukio MORIKAMI
Seiichiro NISHISAKO Takashi KUWABARA

Abstract

This study investigated the interrelations among damageability, involvement, causality, and coping potential in social-justice judgements. First, we employed 188 undergraduate students as subjects. These undergraduates completed a questionnaire rating the judgements in unjust situations. Next, we divided these ratings into a high group and a low group based on each of four perspectives. Then, we carried out factor analyses of these 85 unjust situations. This study found that the quality of unjust situations differed by damageability, involvement, causality, and coping potential.

Key words: social-justice judgements, damageability, involvement, causality, coping potential.

^{*1} 関西大学大学院総合情報学研究科

^{*2} 大阪国際大学人間科学部

^{*3} 相愛大学人文学部

^{*4} 関西大学総合情報学部

問題の所在

社会問題や逸脱行動を問題とするとき、生じた社会的事象に対して、社会的公正に関わる判断を行っている。実際、人が直接的に迷惑を被るような事態や他の国で戦争が起こっている事態、あるいは、メディアを通して誰かが迷惑を被っているような事態を知ったときなど、様々な場面で公正か否かを問題としていることからもうかがえるだろう。こうした社会的公正や社会的不公正に関わる判断は、心理学においては古くから分配的公正、相対的剥奪、手続き的公正、報復的公正などの側面から多くの研究がなされてきた (Homans, 1961; Adams, 1965; Thibaut & Walker, 1975; Tyler, Boeckmann, Smith, & Hou, 1997)。また、社会的公正に関わる判断によって、後の行動や態度が規定されることがあるという点からみても、公正研究の意義は大きいだろう。

社会的公正に関わる判断に関して、本研究の前に行った中村・西迫・森上・桑原 (2006) では、社会的不公正事態を社会的不公正、被害性 (damageability)、関与性 (involvement)、原因特定性 (causality)、対処可能性 (coping potential) という視点から捉えて検討している。その主張に基づくと、社会的不公正という視点から捉えた場合には、社会的不公正事態は以下の6つの状況によって構成されているとする。第1に、公共の場所で本来守られるはずの規範が守られないという公共的道德規範からの逸脱状況である。第2に、自己が経済的あるいは金銭的な面で不利益を被るという自己の経済的損失状況である。第3に、弱い者が虐げられたり生存が脅かされるという人権侵害状況である。第4に、対人的な場面で配慮に欠いた行動をとるという対人的道德規範からの逸脱状況である。第5に、優位な立場にある人が権力を利用して不正を行うという権力者の不正行為状況である。第6に、限られた範囲で特定の人が不利益を被るという特定者間における権利侵害状況である。続けてこの研究では、社会的不公正事態を被害性、関与性、原因特定性、対処可能性という視点からも考察している。その結果として、被害性、関与性、原因特定性、対処可能性の4つの視点において、平均評定値の高低によって社会的不公正事態の性質が異なることが指摘されている。

しかしながら、中村ら (2006) では、被害性、関与性、原因特定性、対処可能性という社会的不公正事態の分析に対して有効な視点を提示しつつも、平均評定値の高低によって比較検討するのみであった。ただ、比較検討の結果として、平均評定値の高低によって事態の性質が異なる点があることから、社会的不公正という視点での分析と同様の分析が可能であることが示されたともいえるだろう。よって、社会的不公正から社会的不公正事態を構成している状況を見いだしたように、被害性、関与性、原因特定性、対処可能性という視点から捉えた場合にも、いくつかの異なる状況が見いだせる可能性があることが考えられよう。

そこで、本研究では、社会的不公正事態である85項目を、被害の程度、関与の程度、原因特定の可能性の程度、対処の可能性の程度という4つの視点から捉えることにより分析することを試みる。被害性、関与性、原因特定性、対処可能性という4つの視点から捉え、測定された

数値を因子分析の手法を用い, 被害性, 関与性, 原因特定性, 対処可能性の高低の違いによって社会的公正事態がいかに規定されているのかを検討することを目的とする。

方 法

被験者：大学生男子94名, 女子94名の計188名を調査対象とした。

材料の作成：山口・森上・西迫・桑原（2003）で収集された社会的公正に関する項目198項目と, 中村ら（2006）で収集された社会的公正に関する項目48項目を, 4名の合意のもとに85項目に集約した。

材料：社会的公正事態85項目から構成される質問項目を用い, これらの項目に対する, 被害の程度および関与の程度を問う質問紙を作成した。次に, 社会的公正事態85項目から構成される質問項目を用い, これらの項目に対する, 原因特定の可能性の程度および対処の可能性の程度を問う質問紙を作成した。

手続き：各質問紙に対して被験者を均等に割り当て, それぞれ男子47名, 女子47名とした。そして, 被験者に対し質問項目を呈示し, 被害性に関しては, ‘まったく迷惑を受けていない’ から ‘ひじょうに迷惑を受けている’ までの7段階で評定を求めた。関与性に関しては, ‘まったく身近で起きていない’ から ‘ひじょうに身近で起きている’ までの7段階で評定を求めた。原因特定性に関しては, ‘まったく原因が特定できないと思う’ から ‘ひじょうに原因が特定できると思う’ までの7段階で評定を求めた。対処可能性に関しては, ‘まったく改善ができないと思う’ から ‘ひじょうに改善ができると思う’ までの7段階で評定を求めた。

結果および考察

ここでは, 被害性, 関与性, 原因特定性, 対処可能性という4つの視点に基づいて, 結果の提示および考察を試みる。まず, 被害性の視点から, 被害性が高い社会的公正事態と低い社会的公正事態では, その内容はいかなるものであるのかを検討する。次に, 関与性の視点から, 関与性が高い社会的公正事態と低い社会的公正事態では, その内容はいかなるものであるのかを検討する。さらに, 原因特定性の視点から, 原因特定性が高い社会的公正事態と低い社会的公正事態では, その内容はいかなるものであるのかを検討する。続けて, 対処可能性の視点から, 対処可能性が高い社会的公正事態と低い社会的公正事態では, その内容はいかなるものであるのかを検討する。

被害性という視点からの分析：被害性に関しては, 被害性の各項目の得点を ‘まったく迷惑を受けていない’ を1とし, ‘ひじょうに迷惑を受けている’ を7として数値化した。続けて, 85項目のうち平均評定値が5.5以上29項目を高群, 5.0以下29項目を低群として分類した。そして, 被害性高群と被害性低群に対して, 主因子法, プロマックス回転による因子分析を試みた。その結果, 被害性高群では4つの因子, 被害性低群では2つの因子が抽出された。プロマック

ス回転後の因子負荷量は、被害性高群を Table 1 に、被害性低群を Table 2 に示すとおりである。

被害性高群において、第1因子に負荷の高い項目は、‘喫煙が禁止されている場所で煙草を吸う人がいること’、‘混雑した車内で座席に荷物を置いたままの人がいること’、‘電車で降りる人よりも先に乗る人がいること’などの項目に象徴されるように、公共の場所で本来守られるべきルールが守られないという事態を表す項目から構成されている。よって、この因子を公共的道德規範からの逸脱状況として解釈した。

第2因子に負荷の高い項目は、‘自分の責任を果たさない人がいること’、‘自分の責任を他者に転嫁する人がいること’、‘自分の考えをおしつける人がいること’などの項目に象徴されるように、対人的な場面において、対面している相手に対して配慮の欠ける行動をとるという事態を表す項目から構成されている。したがって、この因子を対人的道德規範からの逸脱状況として解釈した。

第3因子に負荷の高い項目は、‘私利私欲に走る政治家がいること’、‘官僚が天下りをしていること’、‘乱暴な運転をする人がいること’などの項目に象徴されるように、相手より優位な立場にいる人が、自己の利益のみを追求した行動をとるという事態を表す項目から構成されている。そのため、この因子を権力者の不正行為状況として解釈した。

第4因子に負荷の高い項目は、‘銀行で手数料を取られること’、‘学費が高いこと’、‘将来年金がもらえないかもしれないこと’などの項目に象徴されるように、自己が経済的な損失を被るという事態を表す項目から構成されている。それにより、この因子を自己の経済的損失状況として解釈した。

被害性低群においては、第1因子に負荷の高い項目は、‘ところかまわず座りこむ人がいること’、‘本屋で読んだ本を元に戻さない人がいること’、‘電車内でヘッドホンから音が漏れること’などの項目に象徴されるように、公共の場において、周囲の人の迷惑を考えない行動をとるという事態を表す項目から構成されている。よって、この因子を公共の場における無配慮状況として解釈した。

第2因子に負荷の高い項目は、‘貧富の差があること’、‘戦争が行われていること’、‘世界の中で飢餓が存在する国があること’などの項目に象徴されるように、人権が抑圧または侵害されるという事態を表す項目から構成されている。したがって、この因子を人権侵害状況として解釈した。

この結果より、被害性高群では、公共的道德規範からの逸脱状況、対人的道德規範からの逸脱状況、権力者の不正行為状況、自己の経済的損失状況という4つの因子が確認された。これは、社会的な不公正事態の中でも、自己が特に迷惑を受けていると思われる状況には、4つの状況があることを示唆している。

被害性低群では、公共の場における無配慮状況、人権侵害状況の2つの因子が確認された。これは、社会的な不公正事態の中でも、自己がそれほど迷惑を受けていないと思われる状況には、2つの状況があることを示唆している。

関与性という視点からの分析：関与性に関しては、関与性の各項目の得点を‘まったく身近で起きていない’を1とし、‘ひじょうに身近で起きている’を7として数値化した。続けて、85項目のうち平均評定値が5.5以上38項目を高群、5.0以下29項目を低群として分類した。そして、関与性高群と関与性低群に対して、主因子法、プロマックス回転による因子分析を試みた。その結果、関与性高群では3つの因子、関与性低群では3つの因子が抽出された。プロマックス回転後の因子負荷量は、関与性高群をTable 3に、関与性低群をTable 4に示すとおりである。

関与性高群において、第1因子に負荷の高い項目は、‘喫煙が禁止されている場所で煙草を吸う人がいること’、‘交通ルールを守らない人がいること’、‘電車で降りる人よりも先に乗る人がいること’などの項目に象徴されるように、公共の場所で本来守られるべきルールが守られないという事態を表す項目から構成されている。よって、この因子を公共的道德規範からの逸脱状況として解釈した。

第2因子に負荷の高い項目は、‘嘘をつく人がいること’、‘相手によって態度を変える人がいること’、‘自分の考えをおしつける人がいること’などの項目に象徴されるように、対人的な場面において、対面している相手に対して無配慮な行動をとるという事態を表す項目から構成されている。したがって、この因子を対人的道德規範からの逸脱状況として解釈した。

第3因子に負荷の高い項目は、‘税金が高いこと’、‘銀行で手数料を取られること’、‘学費が高いこと’などの項目に象徴されるように、自己が経済的な損失を被るという事態を表す項目から構成されている。そのため、この因子を自己の経済的損失状況として解釈した。

関与性低群においては、第1因子に負荷の高い項目は、‘人を殺す人がいること’、‘貧富の差があること’、‘未成年者が凶悪犯罪を起こすこと’などの項目に象徴されるように、人権が抑圧または侵害されるという事態を表す項目から構成されている。よって、この因子を人権侵害状況として解釈した。

第2因子に負荷の高い項目は、‘官僚が天下りしていること’、‘私利私欲に走る政治家がいること’、‘警察官が不祥事を起こすこと’などの項目に象徴されるように、相手より優位な立場にいる人が、自己の利益のみを追求した行動をとるという事態を表す項目から構成されている。したがって、この因子を権力者の不正行為状況として解釈した。

第3因子に負荷の高い項目は、‘未成年者の犯罪に対する量刑が軽いこと’、‘犯罪被害者が救済されないこと’、‘プライバシーを侵害した報道がなされていること’などの項目に象徴されるように、社会的に立場の弱い人々が迷惑を被っているにもかかわらず、救済されることがない事態を表す項目から構成されている。そのため、この因子を弱者の未救済状況として解釈した。

この結果より、関与性高群では、公共的道德規範からの逸脱状況、対人的道德規範からの逸脱状況、自己の経済的損失状況という3つの因子が確認された。これは、社会的公正事態の中でも、自己に対して特に身近で起きていると思われる状況には、3つの状況があることを示唆している。

関与性低群では、人権侵害状況、権力者の不正行為状況、弱者の未救済状況の3つの因子が確認された。これは、社会的不公正事態の中でも、自己に対してそれほど身近で起っていないと思われている状況には、3つの状況があることを示唆している。

原因特定性という視点からの分析:原因特定性に関しては、原因特定性の各項目の得点を‘まったく原因が特定できないと思う’を1とし、‘ひじょうに原因が特定できると思う’を7として数値化した。続けて、85項目のうち平均評定値が4.7以上25項目を高群、4.3以下26項目を低群として分類した。そして、原因特定性高群と原因特定性低群に対して、主因子法、プロマックス回転による因子分析を試みた。その結果、原因特定性高群では3つの因子、原因特定性低群では4つの因子が抽出された。プロマックス回転後の因子負荷量は、原因特定性高群をTable 5に、原因特定性低群をTable 6に示すとおりである。

原因特定性高群において、第1因子に負荷の高い項目は、‘違法駐車をする人がいること’、‘カンニングをする人がいること’、‘電車内でヘッドホンから音が漏れること’などの項目に象徴されるように、公共の場において、周囲の人の迷惑を考えない行動をとるという事態を表す項目から構成されている。よって、この因子を公共の場における無配慮状況として解釈した。

第2因子に負荷の高い項目は、‘貧富の差があること’、‘戦争が行われていること’、‘弱い者いじめをする人がいること’などの項目に象徴されるように、人権が抑圧または侵害されるという事態を表す項目から構成されている。したがって、この因子を人権侵害状況として解釈した。

第3因子に負荷の高い項目は、‘無駄な公共事業が行われていること’、‘官僚が天下りをしていくこと’、‘脱税をする人がいること’などの項目に象徴されるように、相手より優位な立場にいる人が、自己の利益のみを追求した行動をとるという事態を表す項目から構成されている。そのため、この因子を権力者の不正行為状況として解釈した。

原因特定性低群においては、第1因子に負荷の高い項目は、‘ぶつかっても謝らない人がいること’、‘混雑した車内で座席に荷物を置いたままの人がいること’、‘借りたものを返さない人がいること’などの項目に象徴されるように、公共の場所で本来守られるべきルールが守られないという事態を表す項目から構成されている。よって、この因子を公共的道德規範からの逸脱状況として解釈した。

第2因子に負荷の高い項目は、‘常に自分が正しいと思いこんでいる人がいること’、‘銀行で手数料を取られること’、‘人の話を聞かない人がいること’などの項目に象徴されるように、自己が経済的な損失を被るという事態を表す項目から構成されている。したがって、この因子を自己の経済的損失状況として解釈した。

第3因子に負荷の高い項目は、‘深夜に暴走族がうるさいこと’、‘騒音を出す人がいること’、‘違法駐車が見過ごされていること’などの項目に象徴されるように、限られた範囲において特定の人だけが迷惑を被っているという事態を表す項目から構成されている。そのため、この

因子を特定者間における権利侵害状況として解釈した。

第4因子に負荷の高い項目は, '殺人を犯しても死刑にならない場合が多いこと', '未成年者の犯罪に対する量刑が軽いこと', '犯罪に時効があること'などの項目に象徴されるように, 社会的に立場の弱い人々が迷惑を被っているにもかかわらず, 救済されることがない事態を表す項目から構成されている。それにより, この因子を弱者の未救済状況として解釈した。

この結果より, 原因特定性高群では, 公共の場における無配慮状況, 人権侵害状況, 権力者の不正行為状況という3つの因子が確認された。これは, 社会的公正事態の中でも, 特に原因が特定できるとされている状況には, 3つの状況があることを示唆している。

原因特定性低群では, 公共的規範からの逸脱状況, 自己の経済的損失状況, 特定者間における権利侵害状況, 弱者の未救済状況の4つの因子が確認された。これは, 社会的公正事態の中でも, 特に原因が特定できないと思われる状況には, 4つの状況があることを示唆している。

対処可能性という視点からの分析: 対処可能性に関しては, 対処可能性の各項目の得点を 'まったく改善ができないと思う' を1とし, 'ひじょうに改善ができると思う' を7として数値化した。続けて, 85項目のうち平均評定値が4.2以上31項目を高群, 3.9以下28項目を低群として分類した。そして, 対処可能性高群と対処可能性低群に対して, 主因子法, プロマックス回転による因子分析を試みた。その結果, 対処可能性高群では3つの因子, 対処可能性低群では4つの因子が抽出された。プロマックス回転後の因子負荷量は, 対処可能性高群をTable 7に, 対処可能性低群をTable 8に示すとおりである。

対処可能性高群において, 第1因子に負荷の高い項目は, '図書館で大きな声で話す人がいること', '本屋で読んだ本を元に戻さない人がいること', '違法駐車をする人がいること'などの項目に象徴されるように, 公共の場所で本来守られるべきルールが守られないという事態を表す項目から構成されている。よって, この因子を公共的規範からの逸脱状況として解釈した。

第2因子に負荷の高い項目は, '障害者が暮らしにくい社会であること', '児童虐待があること', '犯罪に時効があること'などの項目に象徴されるように, 社会的に立場の弱い人々が迷惑を被っているにもかかわらず, 救済されることがない事態を表す項目から構成されている。したがって, この因子を弱者の未救済状況として解釈した。

第3因子に負荷の高い項目は, '無駄な公共事業が行われていること', '官僚が天下りをしていること', '世界中で環境破壊が進行していること'などの項目に象徴されるように, 相手より優位な立場にいる人が, 自己の利益のみを追求した行動をとるという事態を表す項目から構成されている。そのため, この因子を権力者の不正行為状況として解釈した。

対処可能性低群においては, 第1因子に負荷の高い項目は, '自分の責任を他者に転嫁する人がいること', '自分の責任を果たさない人がいること', '嘘をつく人がいること'などの項

目に象徴されるように、対人的な場面において、対面している相手に対して無配慮な行動をとるという事態を表す項目から構成されている。よって、この因子を対人的道徳規範からの逸脱状況として解釈した。

第2因子に負荷の高い項目は、‘交通ルールを守らない人がいること’、‘順番待ちの列に割り込む人がいること’、‘乱暴な運転をする人がいること’などの項目に象徴されるように、公共の場において、周囲の人の迷惑を考えない行動をとるという事態を表す項目から構成されている。したがって、この因子を公共の場における無配慮状況として解釈した。

第3因子に負荷の高い項目は、‘人を殺す人がいること’、‘未成年者が凶悪犯罪を起こすこと’、‘人の悪口を言う人がいること’などの項目に象徴されるように、人権が抑圧または侵害されるという事態を表す項目から構成されている。そのため、この因子を人権侵害状況として解釈した。

第4因子に負荷の高い項目は、‘土地が高いこと’、‘税金が高いこと’、‘分かりにくい授業をしている先生がいること’などの項目に象徴されるように、自己が経済的な損失を被るという事態を表す項目から構成されている。それにより、この因子を自己の経済的損失状況として解釈した。

この結果より、対処可能性高群では、公共的道徳規範からの逸脱状況、弱者の未救済状況、権力者の不正行為状況という3つの因子が確認された。これは、社会的な不公正事態の中でも、特に改善が可能だろうと思われる状況には、3つの状況があることを示唆している。

対処可能性低群では、対人的道徳規範からの逸脱状況、公共の場における無配慮状況、人権侵害状況、自己の経済的損失状況の4つの因子が確認された。これは、社会的な不公正事態の中でも、特に改善が困難であると思われる状況には、4つの状況があることを示唆している。

全体的考察

本研究では、社会的な不公正事態を被害性、関与性、原因特定性、対処可能性という4つの視点から捉えることにより、いかなる構造をもつのかを明らかにすることを試みた。その結果、被害性に関しては、被害性高群において、公共的道徳規範からの逸脱状況、対人的道徳規範からの逸脱状況、権力者の不正行為状況、自己の経済的損失状況という4つの状況から構成されていることがわかった。被害性低群では、公共の場における無配慮状況、人権侵害状況という2つの状況から構成されていることがわかった。関与性に関しては、関与性高群において、公共的道徳規範からの逸脱状況、対人的道徳規範からの逸脱状況、自己の経済的損失状況という3つの状況から構成されていることがわかった。関与性低群では、人権侵害状況、権力者の不正行為状況、弱者の未救済状況という3つの状況から構成されていることがわかった。原因特定性に関しては、原因特定性高群において、公共の場における無配慮状況、人権侵害状況、権力者の不正行為状況という3つの状況から構成されていることがわかった。原因特定性低群では、公共的道徳規範からの逸脱状況、自己の経済的損失状況、特定者間における権利侵害状

況, 弱者の未救済状況という4つの状況から構成されていることがわかった。対処可能性に関しては, 対処可能性高群において, 公共的道德規範からの逸脱状況, 弱者の未救済状況, 権力者の不正行為状況という3つの状況から構成されていることがわかった。対処可能性低群では, 对人的道德規範からの逸脱状況, 公共の場における無配慮状況, 人権侵害状況, 自己の経済的損失状況という4つの状況から構成されていることがわかった。

これらの結果を全体的に俯瞰してみると, 公共的道德規範からの逸脱状況, 对人的道德規範からの逸脱状況および自己の経済的損失状況という3つの状況は, 被害性と関与性がともに高いという判断がなされている点で共通している。これは, 公共的道德規範からの逸脱状況, 对人的道德規範からの逸脱状況および自己の経済的損失状況という3つの状況に該当する項目では, 日常生活の中で多くの人に散見されるだろうマナー違反や経済的損失を被るという社会的公正事態から構成されており, とても身近かつ頻繁に生起しているために, ひじょうに迷惑であるという判断がなされていると考えることができる。一方で, この公共的道德規範からの逸脱状況は, 原因が特定しにくいと判断されている。それにもかかわらず, 公共的道德規範からの逸脱状況と類似している公共の場での無配慮状況では, 原因が特定しやすいと思われる。この点を加味すれば, 公共の場で感じられる社会的公正には2つの種類があることが考えられる。2つの種類のそれぞれの項目を比較してみると, 公共の場における無配慮状況の方が逸脱の度合いが高く, 項目の内容としても法律に反するものが多く含まれているのに対し, 公共的道德規範からの逸脱状況の方は, 決して良い行いではないが法律に反するとは言いがたいものが多く含まれていることが指摘できる。

また, 戦争や飢餓の発生という人の生存が脅かされるような人権侵害状況は, 被害性と関与性がともに低いとされている。これは, 戦争や飢餓の発生というような人権侵害状況は, 日本にいる人々にとっては身近なところで発生しているとは言いがたいことから, ひじょうに迷惑かつ身近であるという判断はなされないと考えることができる。最後に, 原因が特定しやすいと判断された権力者の不正行為状況に関して言えば, 対処の可能性も高いという判断がなされていることが特徴的である。これは, 権力者ということからも, 人物の特定がしやすいということである。その点を加味すれば, 怒りを向けたり罰を要請するという意味において, その対象が明確であればあるほど生起した事態の原因として受け取られやすいということが考えられる。以上, 本研究では, 被害性, 関与性, 原因特定性, 対処可能性の判断によって社会的公正事態の性質が異なることが示された。

Table 1 被害性高群の因子分析結果

| 因子名 | 番号 | 項 目 | I | II | III | IV |
|----------------------------|-----|---------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 公共的 道徳規範 からの 逸脱状況 | 51 | 喫煙が禁止されている場所で煙草を吸う人がいること | .839 | .010 | -.070 | -.157 |
| | 71 | 交通ルールを守らない人がいること | .667 | -.136 | .021 | .271 |
| | 52 | 混雑した車内で座席に荷物を置いたままの人がいること | .641 | .043 | -.046 | .012 |
| | 58 | 歩きながら煙草を吸う人がいること | .636 | .002 | .029 | -.123 |
| | 57 | 電車内で携帯電話で大声で話す人がいること | .593 | .051 | -.021 | .130 |
| | 72 | 電車で降りる人よりも先に乗る人がいること | .585 | -.031 | -.039 | .186 |
| | 46 | 借りたものを返さない人がいること | .472 | .311 | -.122 | .004 |
| | 50 | 順番待ちの列に割り込む人がいること | .396 | .277 | .006 | .030 |
| 対人的 道徳規範 からの 逸脱状況 | 84 | 自分の責任を果たさない人がいること | .081 | .800 | -.052 | .018 |
| | 85 | 自分の責任を他者に転嫁する人がいること | .150 | .783 | -.069 | -.051 |
| | 83 | 自分の考えをおしつける人がいること | -.066 | .773 | -.038 | .104 |
| | 81 | 常に自分が正しいと思いこんでいる人がいること | -.228 | .668 | .142 | .182 |
| | 79 | 約束を守らない人がいること | .163 | .560 | .009 | .057 |
| | 47 | 他人に傷つくことを言う人がいること | .255 | .457 | .009 | -.123 |
| 権力者の 不正行為 状況 | 17 | 私利私欲にはしる政治家がいること | -.079 | -.035 | .826 | -.026 |
| | 16 | 無駄な公共事業が行われていること | -.169 | -.015 | .794 | -.025 |
| | 19 | 官僚が天下りをしていること | .128 | -.219 | .612 | .173 |
| | 25 | 子どものしつけができない親がいること | -.175 | .224 | .508 | .042 |
| | 31 | 乱暴な運転をする人がいること | .275 | .128 | .503 | -.084 |
| | 30 | ゴミを道に捨てる人がいること | .361 | .052 | .450 | -.146 |
| | 11 | 世界中で環境破壊が進行していること | .167 | -.087 | .437 | .113 |
| | 29 | 騒音を出す人がいること | .207 | .211 | .434 | -.035 |
| 自己の 経済的 損失状況 | 61 | 銀行で手数料を取られること | .050 | -.025 | -.079 | .808 |
| | 77 | 税金が高いこと | -.146 | .175 | -.020 | .691 |
| | 63 | 学費が高いこと | -.042 | .158 | -.014 | .590 |
| | 73 | 将来年金がもらえないかもしれないこと | .199 | -.116 | .072 | .432 |
| | 70 | 分かりにくい授業をしている先生がいること | -.006 | -.014 | .197 | .427 |
| | 38 | 医療ミスが起きること | .041 | .138 | .170 | .317 |
| 因子間相関 | I | 公共的道徳規範からの逸脱 | | | | |
| | II | 対人的道徳規範からの逸脱 | .564 | | | |
| | III | 権力者の不正行為状況 | .582 | .465 | | |
| | IV | 自己の経済的損失状況 | .430 | .540 | .527 | |

Table 2 被害性低群の因子分析結果

| 因子名 | 番号 | 項目 | I | II | |
|-------------------|--------|------------------------|---------------|-------|------|
| 公共の場における 無配慮状況 | 54 | 授業中に私語をする人がいること | .720 | -.208 | |
| | 35 | ところかまわず座りこむ人がいること | .713 | -.120 | |
| | 45 | 本屋で読んだ本を元に戻さない人がいること | .686 | -.134 | |
| | 4 | ゴミをきちんと分別しない人がいること | .570 | -.127 | |
| | 64 | 電車内でヘッドホンから音が漏れること | .552 | -.031 | |
| | 24 | 違法駐車が見過ごされていること | .543 | .082 | |
| | 48 | カンニングをする人がいること | .469 | .147 | |
| | 33 | 年上の人に敬語を使わない人がいること | .412 | .174 | |
| | 59 | 挨拶をしない人がいること | .409 | .284 | |
| | 3 | 子どもの遊び場所がないこと | .408 | .034 | |
| | 44 | 犯罪被害者が救済されないこと | .405 | .156 | |
| | 41 | 障害者が暮らしにくい社会であること | .405 | .220 | |
| | 66 | 混雑した電車内で若い人が優先座席に座ること | .392 | .112 | |
| | 75 | 銀行の利息が少なすぎる | .374 | .214 | |
| | 36 | 興味本位な報道が多いこと | .369 | .158 | |
| | 53 | 無愛想な店員がいること | .351 | .310 | |
| | 10 | プライバシーを侵害した報道がなされていること | .326 | .237 | |
| | 40 | 犯罪に時効があること | .198 | .191 | |
| | 人権侵害状況 | 13 | 貧富の差があること | -.175 | .735 |
| | | 1 | 戦争が行われていること | -.223 | .693 |
| 12 | | 世界の中で飢餓が存在する国があること | -.033 | .681 | |
| 21 | | 沖縄に基地が集中していること | .145 | .437 | |
| 76 | | 土地が高いこと | .205 | .383 | |
| 7 | | 殺人を犯しても死刑にならない場合が多いこと | .183 | .214 | |
| 22 | | 海外に膨大な資金援助が行われていること | .040 | .094 | |
| 因子間相関 | | I | 公共の場における無配慮状況 | | |
| | II | 人権侵害状況 | .526 | | |

Table 3 関与性高群の因子分析結果

| 因子名 | 番号 | 項 目 | I | II | III | |
|----------------------------|----------------------------|---------------------------|--------------------|-------|-------|-------|
| 公共的 道德規範 からの 逸脱状況 | 51 | 喫煙が禁止されている場所で煙草を吸う人がいること | .827 | .041 | -.304 | |
| | 58 | 歩きながら煙草を吸う人がいること | .726 | -.021 | -.207 | |
| | 71 | 交通ルールを守らない人がいること | .681 | -.091 | .175 | |
| | 57 | 電車内で携帯電話で大声で話す人がいること | .669 | -.144 | .198 | |
| | 72 | 電車で降りる人よりも先に乗る人がいること | .639 | -.236 | .259 | |
| | 30 | ゴミを道に捨てる人がいること | .620 | .001 | -.001 | |
| | 32 | 違法駐車をする人がいること | .590 | .194 | -.044 | |
| | 52 | 混雑した車内で座席に荷物を置いたままの人がいること | .571 | .149 | -.121 | |
| | 31 | 乱暴な運転をする人がいること | .553 | .074 | .083 | |
| | 64 | 電車内でヘッドホンから音が漏れること | .540 | -.044 | .073 | |
| | 35 | ところかまわず座りこむ人がいること | .503 | .050 | .092 | |
| | 50 | 順番待ちの列に割り込む人がいること | .496 | .017 | .147 | |
| | 54 | 授業中に私語をする人がいること | .454 | .125 | -.056 | |
| | 46 | 借りたものを返さない人がいること | .430 | .255 | -.044 | |
| | 対人的 道德規範 からの 逸脱状況 | 80 | 嘘をつく人がいること | -.009 | .887 | -.164 |
| | | 78 | 人の悪口を言う人がいること | -.043 | .820 | -.022 |
| | | 82 | 相手によって態度を変える人がいること | -.114 | .730 | .070 |
| 79 | | 約束を守らない人がいること | .088 | .705 | .009 | |
| 83 | | 自分の考えをおしつける人がいること | -.093 | .646 | .231 | |
| 47 | | 他人に傷つくことを言う人がいること | .224 | .616 | -.230 | |
| 81 | | 常に自分が正しいと思いこんでいる人がいること | -.177 | .538 | .407 | |
| 84 | | 自分の責任を果たさない人がいること | .185 | .436 | .185 | |
| 68 | | 時間を守らない人がいること | .261 | .316 | .129 | |
| 59 | | 挨拶をしない人がいること | .198 | .296 | .256 | |
| 33 | | 年上の人に敬語を使わない人がいること | .194 | .265 | .166 | |
| 自己の 経済的 損失状況 | 77 | 税金が高いこと | -.185 | -.014 | .800 | |
| | 61 | 銀行で手数料を取られること | -.040 | -.094 | .772 | |
| | 63 | 学費が高いこと | -.077 | .089 | .625 | |
| | 70 | 分かりにくい授業をしている先生がいること | .028 | -.077 | .560 | |
| | 74 | 人の話を聞かない人がいること | .173 | .260 | .399 | |
| | 53 | 無愛想な店員がいること | .096 | .202 | .377 | |
| | 65 | 電車内で座席に無理に座ること | .342 | -.048 | .351 | |
| | 25 | 子どものしつけができない親がいること | .137 | .052 | .324 | |
| | 66 | 混雑した電車内で若い人が優先座席に座ること | .263 | .016 | .308 | |
| 因子間相関 | I | 公共的道德規範からの逸脱状況 | | | | |
| | II | 対人的道德規範からの逸脱状況 | .623 | | | |
| | III | 自己の経済的損失状況 | .587 | .643 | | |

Table 4 関与性低群の因子分析結果

| 因子名 | 番号 | 項 目 | I | II | III |
|------------|---------------------|------------------------|-------|-------|-------|
| 人権侵害状況 | 2 | 人を殺す人がいること | .910 | -.310 | .001 |
| | 1 | 戦争が行われていること | .857 | -.212 | -.102 |
| | 13 | 貧富の差があること | .573 | .269 | -.236 |
| | 9 | 核兵器を保有している国があること | .558 | .053 | -.114 |
| | 39 | 未成年者が凶悪犯罪を起こすこと | .553 | .027 | .259 |
| | 5 | 弱い者いじめをする人がいること | .483 | .125 | .149 |
| | 12 | 世界の中で飢餓が存在する国があること | .482 | .197 | .027 |
| | 6 | 児童虐待があること | .452 | .234 | .126 |
| | 15 | 今なお言われなき差別が存在すること | .435 | .385 | -.059 |
| | 38 | 医療ミスが起きること | .307 | .246 | .085 |
| 権力者の不正行為状況 | 19 | 官僚が天下りをしていること | -.174 | .861 | -.022 |
| | 18 | 脱税をする人がいること | -.079 | .846 | -.030 |
| | 17 | 私利私欲にはしる政治家がいること | -.049 | .791 | -.094 |
| | 20 | 不当な解雇が行われていること | -.110 | .611 | .106 |
| | 14 | 警察官が不祥事を起こすこと | .227 | .459 | .019 |
| | 37 | 動物虐待があること | .106 | .424 | .170 |
| | 3 | 子どもの遊び場所がないこと | .138 | .304 | .015 |
| | 76 | 土地が高いこと | .211 | .254 | .057 |
| 22 | 海外に膨大な資金援助が行われていること | .060 | .147 | -.002 | |
| 弱者の未救済状況 | 8 | 未成年者の犯罪に対する量刑が軽いこと | -.153 | -.157 | .659 |
| | 41 | 障害者が暮らしにくい社会であること | -.021 | .054 | .650 |
| | 44 | 犯罪被害者が救済されないこと | .025 | -.018 | .581 |
| | 62 | 図書館で大きな声で話す人がいること | -.128 | .109 | .548 |
| | 10 | プライバシーを侵害した報道がなされていること | .088 | -.044 | .519 |
| | 36 | 興味本位な報道が多いこと | -.020 | .054 | .425 |
| | 7 | 殺人を犯しても死刑にならない場合が多いこと | -.006 | .005 | .421 |
| | 40 | 犯罪に時効があること | .006 | .116 | .410 |
| 21 | 沖縄に基地が集中していること | .246 | .026 | .285 | |
| 因子間相関 | I | 人権侵害状況 | | | |
| | II | 権力者の不正行為状況 | .544 | | |
| | III | 弱者の未救済状況 | .547 | .588 | |

Table 5 原因特定性高群の因子分析結果

| 因子名 | 番号 | 項目 | I | II | III |
|-----------------------|-----|---------------------|-------|-------|-------|
| 公共の場 における 無配慮状況 | 32 | 違法駐車をする人がいること | .696 | .056 | -.014 |
| | 4 | ゴミをきちんと分別しない人がいること | .695 | -.357 | .137 |
| | 48 | カンニングをする人がいること | .604 | .170 | -.183 |
| | 3 | 子どもの遊び場所がないこと | .527 | -.051 | .049 |
| | 64 | 電車内でヘッドホンから音が漏れること | .502 | -.027 | -.067 |
| | 30 | ゴミを道に捨てる人がいること | .486 | -.039 | .222 |
| | 41 | 障害者が暮らしにくい社会であること | .429 | .173 | -.060 |
| | 11 | 世界中で環境破壊が進行していること | .316 | .185 | .219 |
| 人権侵害状況 | 13 | 貧富の差があること | -.243 | .844 | .022 |
| | 12 | 世界の中で飢餓が存在する国があること | .123 | .662 | -.080 |
| | 1 | 戦争が行われていること | -.122 | .596 | -.002 |
| | 6 | 児童虐待があること | .228 | .472 | .022 |
| | 5 | 弱い者いじめをする人がいること | .373 | .448 | -.130 |
| | 26 | 学歴で就職が決まること | -.047 | .392 | .162 |
| | 82 | 相手によって態度を変える人がいること | .299 | .338 | -.078 |
| 権力者の 不正行為状況 | 16 | 無駄な公共事業が行われていること | .003 | -.116 | .771 |
| | 17 | 私利私欲にはしる政治家がいること | -.037 | .107 | .762 |
| | 19 | 官僚が天下りをしていること | .101 | .103 | .585 |
| | 18 | 脱税をする人がいること | .024 | .273 | .554 |
| | 22 | 海外に膨大な資金援助が行われていること | -.146 | -.068 | .478 |
| | 25 | 子どものしつけができない親がいること | .221 | -.079 | .387 |
| | 73 | 将来年金がもらえないかもしれないこと | .110 | .193 | .237 |
| 因子間相関 | I | 公共の場における無配慮状況 | | | |
| | II | 人権侵害状況 | .587 | | |
| | III | 権力者の不正行為状況 | .611 | .462 | |

Table 6 原因特定性低群の因子分析結果

| 因子名 | 番号 | 項目 | I | II | III | IV |
|----------------------------|-------------------|---------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 公共的 道徳規範 からの 逸脱状況 | 69 | ぶつかっても謝らない人がいること | .742 | .116 | -.085 | -.080 |
| | 57 | 電車内で携帯電話で大声で話す人がいること | .715 | -.068 | .110 | -.057 |
| | 52 | 混雑した車内で座席に荷物を置いたままの人がいること | .687 | -.060 | -.087 | .014 |
| | 62 | 図書館で大きな声で話す人がいること | .666 | -.023 | .079 | -.018 |
| | 46 | 借りたものを返さない人がいること | .554 | .042 | .005 | .042 |
| | 45 | 本屋で読んだ本を元に戻さない人がいること | .539 | .068 | .010 | -.025 |
| | 67 | ペットの飼い方のマナーを守らない人がいること | .528 | -.075 | .210 | .044 |
| | 68 | 時間を守らない人がいること | .484 | .317 | -.106 | -.055 |
| | 37 | 動物虐待があること | .345 | -.004 | .087 | .142 |
| | 35 | ところかまわず座りこむ人がいること | .313 | .072 | .295 | .000 |
| 自己の 経済的 損失状況 | 81 | 常に自分が正しいと思いこんでいる人がいること | -.262 | .755 | .217 | .050 |
| | 63 | 学費が高いこと | -.077 | .697 | .025 | -.042 |
| | 61 | 銀行で手数料を取られること | .016 | .642 | -.050 | -.035 |
| | 53 | 無愛想な店員がいること | .150 | .602 | -.128 | -.021 |
| | 74 | 人の話を聞かない人がいること | .140 | .564 | .071 | .071 |
| | 59 | 挨拶をしない人がいること | .251 | .507 | -.186 | .123 |
| | 70 | 分かりにくい授業をしている先生がいること | -.021 | .492 | .092 | -.148 |
| | 79 | 約束を守らない人がいること | .239 | .457 | .053 | -.005 |
| 84 | 自分の責任を果たさない人がいること | .258 | .374 | .112 | .067 | |
| 特定者間 における 権利侵害 状況 | 28 | 深夜に暴走族がうるさいこと | -.037 | -.014 | .970 | -.070 |
| | 29 | 騒音を出す人がいること | .031 | .136 | .732 | .019 |
| | 24 | 違法駐車が見過ごされていること | .272 | -.079 | .403 | .134 |
| 弱者の 未救済状況 | 7 | 殺人を犯しても死刑にならない場合が多いこと | -.159 | .134 | -.093 | .687 |
| | 8 | 未成年者の犯罪に対する量刑が軽いこと | .095 | -.140 | -.001 | .613 |
| | 40 | 犯罪に時効があること | .065 | -.126 | .087 | .476 |
| 因子間相関 | I | 公共的道徳規範からの逸脱状況 | | | | |
| | II | 自己の経済的損失状況 | .697 | | | |
| | III | 特定者間における権利侵害状況 | .563 | .467 | | |
| | IV | 弱者の未救済状況 | .532 | .459 | .330 | |

Table 7 対処可能性高群の因子分析結果

| 因子名 | 番号 | 項目 | I | II | III |
|------------------------|-----|---------------------------|-------|-------|-------|
| 公共的 道徳規範から の逸脱状況 | 62 | 図書館で大きな声で話す人がいること | .666 | .137 | -.148 |
| | 24 | 違法駐車が見過ごされていること | .661 | -.078 | .077 |
| | 45 | 本屋で読んだ本を元に戻さない人がいること | .650 | -.082 | .002 |
| | 51 | 喫煙が禁止されている場所で煙草を吸う人がいること | .649 | .025 | -.114 |
| | 32 | 違法駐車をする人がいること | .619 | -.002 | .189 |
| | 4 | ゴミをきちんと分別しない人がいること | .577 | -.260 | .235 |
| | 64 | 電車内でヘッドホンから音が漏れること | .539 | .088 | -.122 |
| | 30 | ゴミを道に捨てる人がいること | .515 | .023 | .181 |
| | 67 | ペットの飼い方のマナーを守らない人がいること | .504 | .032 | .142 |
| | 52 | 混雑した車内で座席に荷物を置いたままの人がいること | .402 | .206 | .023 |
| | 33 | 年上の人に敬語を使わない人がいること | .308 | .134 | .072 |
| | 66 | 混雑した電車内で若い人が優先座席に座ること | .304 | .133 | .099 |
| | 8 | 未成年者の犯罪に対する量刑が軽いこと | .240 | .182 | -.067 |
| 弱者の 未救済状況 | 41 | 障害者が暮らしにくい社会であること | .229 | .647 | -.258 |
| | 44 | 犯罪被害者が救済されないこと | .236 | .552 | -.270 |
| | 6 | 児童虐待があること | -.090 | .540 | .239 |
| | 12 | 世界の中で飢餓が存在する国があること | -.071 | .501 | .185 |
| | 40 | 犯罪に時効があること | -.082 | .497 | .028 |
| | 37 | 動物虐待があること | .011 | .492 | .225 |
| | 20 | 不当な解雇が行われていること | -.101 | .478 | .255 |
| | 10 | プライバシーを侵害した報道がなされていること | .306 | .336 | -.147 |
| 権力者の 不正行為状況 | 7 | 殺人を犯しても死刑にならない場合が多いこと | .000 | .298 | .104 |
| | 53 | 無愛想な店員がいること | .222 | .234 | .101 |
| | 16 | 無駄な公共事業が行われていること | .069 | .015 | .570 |
| | 19 | 官僚が天下りをしていること | -.009 | .309 | .496 |
| | 11 | 世界中で環境破壊が進行していること | .060 | .193 | .479 |
| | 22 | 海外に膨大な資金援助が行われていること | -.053 | -.125 | .414 |
| | 3 | 子どもの遊び場所がないこと | .323 | -.086 | .359 |
| 因子間相関 | 55 | 携帯電話の料金が高いこと | -.070 | .136 | .352 |
| | 14 | 警察官が不祥事を起こすこと | .117 | .267 | .307 |
| | I | 公共的道徳規範からの逸脱状況 | | | |
| | II | 弱者の未救済状況 | .635 | | |
| | III | 権力者の不正行為状況 | .498 | .487 | |

Table 8 対処可能性低群の因子分析結果

| 因子名 | 番号 | 項目 | I | II | III | IV |
|------------------------|-----|------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 対人的 道徳規範から の逸脱状況 | 85 | 自分の責任を他者に転嫁する人がいること | .841 | .199 | -.131 | -.147 |
| | 83 | 自分の考えをおしつける人がいること | .825 | -.102 | -.031 | .113 |
| | 84 | 自分の責任を果たさない人がいること | .817 | .164 | -.196 | -.002 |
| | 82 | 相手によって態度を変える人がいること | .631 | -.186 | .212 | .096 |
| | 80 | 嘘をつく人がいること | .590 | -.012 | .392 | -.163 |
| | 81 | 常に自分が正しいと思いこんでいる人がいること | .563 | .022 | -.064 | .309 |
| | 79 | 約束を守らない人がいること | .428 | .236 | .179 | .028 |
| | 74 | 人の話を聞かない人がいること | .322 | .235 | -.037 | .310 |
| | 27 | コネで就職が決まること | .209 | -.027 | .192 | .073 |
| 公共の場 における 無配慮状況 | 71 | 交通ルールを守らない人がいること | -.100 | .660 | .027 | .167 |
| | 50 | 順番待ちの列に割り込む人がいること | .135 | .647 | -.117 | -.057 |
| | 31 | 乱暴な運転をする人がいること | -.009 | .612 | .062 | .047 |
| | 69 | ぶつかっても謝らない人がいること | .177 | .580 | -.060 | .002 |
| | 28 | 深夜に暴走族がうるさいこと | -.092 | .528 | .058 | .154 |
| | 49 | 謝れば済むと思っている人がいること | .230 | .397 | .053 | -.075 |
| 人権侵害状況 | 2 | 人を殺す人がいること | -.209 | .161 | .742 | -.079 |
| | 13 | 貧富の差があること | .100 | -.258 | .659 | .101 |
| | 39 | 未成年者が凶悪犯罪を起こすこと | -.202 | .287 | .559 | .114 |
| | 9 | 核兵器を保有している国があること | .032 | -.056 | .519 | -.041 |
| | 78 | 人の悪口を言う人がいること | .312 | .032 | .505 | .087 |
| | 47 | 他人に傷つくことを言う人がいること | .248 | .286 | .356 | -.198 |
| 自己の経済的 損失状況 | 76 | 土地が高いこと | .075 | -.072 | .078 | .804 |
| | 77 | 税金が高いこと | .041 | -.044 | -.029 | .777 |
| | 75 | 銀行の利息が少なすぎる | -.060 | .197 | .026 | .553 |
| | 70 | 分かりにくい授業をしている先生がいること | -.037 | .248 | -.102 | .447 |
| 因子間相関 | I | 対人的道徳規範からの逸脱状況 | | | | |
| | II | 公共の場における無配慮状況 | .597 | | | |
| | III | 人権侵害状況 | .577 | .502 | | |
| | IV | 自己の経済的損失状況 | .548 | .476 | .437 | |

引用文献

- Adams, J. S. 1965 Inequity in social exchange. In L. Berkowitz(Ed.), *Advances in experimental social psychology*, Vol.2. New York: Academic Press. Pp.267-297.
- Homans, G. C. 1961 *Social behavior: Its elementary forms*. New York: Harcourt Brace & World (橋本茂訳 1978 社会行動 - その基本形態 - 誠信書房).
- 中村慎佑・西迫成一郎・森上幸夫・桑原尚史 2006 社会的公正判断過程における公正さの基準の分析——社会的公正判断過程に関する研究(2)——関西大学総合情報学部紀要「情報研究」, 25, 13-33.
- Thibaut, J., & Walker, L. 1975 *Procedural justice: A psychological analysis*. Hillsdale, NJ: Lawrence Erlbaum.
- Tyler, T. R., Boeckmann, R. J., Smith, H. J., & Hou, Y. J. 1997 *Social Justice in a Diverse Society*. Westview Press. (大淵憲一・菅原郁夫監訳 2000 多元社会における正義と公正 プレーン出版).
- 山口貴之・森上幸夫・西迫成一郎・桑原尚史 2003 社会的公正さの判断基準の分析——社会的公正判断過程に関する研究(1)——関西大学総合情報学部紀要「情報研究」, 19, 83-96.